

J F A 第42回全日本U-12サッカー選手権大会北海道道東ブロック大会

開 催 要 項

1. 主 旨 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。この趣旨を受けて、本大会を実施し、北海道大会へ道東ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 JFA第42回全日本U-12サッカー選手権大会北海道 道東ブロック大会
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
4. 主 管 釧路地区サッカー協会
5. 後 援 鶴居村教育委員会
6. 特別協賛 YKK(株)、花王(株)
7. 協 賛 日本マクドナルド(株)、(株)日清製粉グループ、日清オイリオグループ(株)、ゼビオホールディングス(株)
8. 期 日 平成30年9月24日(月祝)
9. 会 場 鶴居村多目的運動広場(阿寒郡鶴居村鶴居東6丁目25番地)
10. 参加資格
 - (1) 「参加チーム」は、大会実施年度に(公財)北海道サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。道東地区4ブロック(十勝、釧路、網走、根室)の予選を経て、所轄の地区協会が代表と認めたチームであること。
 - (2) 上記「参加チーム」の構成は単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
 - (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会登録第4種登録選手であること。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
 - (4) 同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
 - (5) 女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一クラブ内の他の「加盟チーム」から選手を参加させることも可能とする。ただし、前項(3)は適用される。
 - (6) 「参加チーム」及び「参加選手」は、各ブロックの代表となったチーム・選手とする。当該チームの地区予選での登録選手が16人に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手の中から補充することができる。
 - (7) 参加チームはU-12リーグに参加していること。
 - (8) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、ベンチ入りするチームの役員の内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級以上)を有すること。
 - (9) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
 - (10) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険など)に加入していること。
11. 参加チーム及びその数
 - (1) ○十勝地区～3チーム
○釧路地区～3チーム
○網走地区～2チーム
○根室地区～1チーム 計9チームとする。
 - (2) 本年度の開催地である釧路地区には開催地枠1が含まれる。
12. 大会形式 9チームによる3ブロック(1ブロック3チーム)のリーグ戦を行う。
勝点(勝-3点、引分-1点、負-0点)、得失点差、総得点、対戦相手により順位を決定し、各ブロック1位の3チームが道東ブロック代表として北海道大会への出場権を得ることができる。北海道大会[平成30年10月6日(土)・7日(日)・8日(月祝)]
同率の場合はリーグ戦終了後いわゆるPK方式で北海道大会出場チームを決定する。
13. 競技規則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
14. 競技会規定
 - (1) フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
(ペナルティエリア:12m、ペナルティマーク:8m、ペナルティアークの半径:7m)
ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
※ゴールは競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない。
・交代ゾーン: 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)
 - (2) ボール
モルテン社製『ヴァンタジオ5000キッズ(FAV5000-R4号球)』とする。～名称未定

- (3) 競技者の数
 競技者の数8名(8名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3とし敗戦したものとみなす。)
 試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合にはそのまま続行する。
 交代要員の数
 交代要員の数8名以内
 交代を行うことのできる数は制限なし(交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる)。
- (4) ベンチ入りできる役員の数:4名以内とする。
 1名以上が(公財)日本サッカー協会公認資格(D級以上)を有すること。
- (5) 審判員
 主審、副審(2人)、予備審判の4名で運営する。
- (6) テクニカルエリアは設置する。
 ※その都度ただ一人の引率指導者のみが戦略的指示を与えることができる。
- (7) 競技者の用具・ユニフォーム
 ①(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 ただし、今回の規程で追加・変更となった内容の内、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。
 第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋
 ・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
 ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)
 ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離。
 ②Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認める。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームの広告表示については本号⑧に準じる。
 ③ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)については正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること。
 (FP、GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
 ④シャツの前面・背面に参加申し込みの際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 ⑤選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
 ⑥ユニフォームの色、選手番号の参加申し込み締め切り日以後の変更は認めない。
 ⑦ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
 ⑧ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会第4種大会部会が定める規定に基づかなければならず、大会実施年度規定日までに本協会に承認された場合にのみ認められる。
 ※(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を提示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。
- (8) 試合時間
 ①試合時間は40分(前後半20分)とする。
 ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)原則10分間とする。
 ②アディショナルタイムの表示を行う。
- (9) 交代の手続き
 ①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 ②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 ③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
 ④交代について、主審・補助審判の承認を得る必要はない。
 ⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
 ※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (10) 負傷者の対応
 主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
15. 懲罰
- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一の競技会とみなし、予選終了時で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は、主管地区サッカー協会第4種委員長が務める。委員については委員長が決定する。

- (4) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会期間中において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の措置については本大会規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (6) 本大会諸規程および本記載事項にない事項に関しては、大会規律委員会にて決定する。

16 参加申込み

- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
所定の用紙をEメールで申込み先A宛に提出する。
※申込みを受けた所属地区協会はKICKOFFにて登録状況を確認し、申込み先B宛およびC宛に申し込みデータを提出すること。Bへはプライバシーポリシー同意書も提出すること。
- (2) 大会参加料(11,880円)の納入 申込み締切日までに下記指定口座に納入すること。
- (3) 親権者同意書の提出 捺印のうえ郵送でB宛に送付すること。
- (4) 選手変更・追加登録は、所属地区協会を通じてEメールで申込み先Bに届出のこと。
平成30年9月10日(月)17時必着
- (5) 参加申込み締切り 平成30年9月10日(月)17時必着とする。

【申込み先】 A:所属地区サッカー協会

B:公益財団法人北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
Tel011-825-1100 Fax011-825-1101

C:釧路地区サッカー協会

〒085-0003 釧路市川北町7番17号
宮谷 道春 気付 釧路地区サッカー協会
Tel&Fax 0154-25-7228 E-mail: kushiro-fa-m@vesta.ocn.ne.jp

【大会参加料及び審判不帯同料振込口座】

北海道銀行 鳥取支店
普通口座 0541835
釧路地区サッカー協会 会長 佐藤 茂(サトウ シゲル)
・大会参加料 11,880円(消費税込み)
・不帯同審判料 7,560円(消費税込み)

17. 選手証

出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。

* 選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

18. 組合せ

平成30年9月12日(水)に作成する。(道東ブロック第4種代表者会議確認のとおりとする)
組合せは各地区協会に送付する。各地区協会より参加各チームに送付すること。
釧路地区サッカー協会ホームページ上でも確認できる。

URL <http://www.kushiro-fa.com/>

19. 帯同審判

- (1) 出場チームは(公財)日本サッカー協会審判員(2級以上)を帯同させること。
帯同する審判員の氏名、資格などを参加申込書に記載すること。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとする。(監督が帯同審判員を兼ねることはできない。)
- (3) 帯同できない場合は、不帯同料として7,560円を大会参加料と同時に納入すること。

20. 監督会議

平成30年9月24日(月祝) 午前9時より大会本部で行う。監督は必ず出席すること。欠席の場合は本大会への参加を停止することもある。

21. 開会式

行わない。

22. 閉会式

日程終了後、大会本部前で行う。
各ブロック優勝チームの選手・監督は全員参加することとする。

23. その他

- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (2) 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は本大会実行運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長などで構成)において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあるので留意のこと。

以上